

## 桜井地区に計画している遊水地事業に関する質問事項（①～②⑥）

### 1. 遊水地建設に関わらず実施してほしい事項

#### 質問① 遊水地を建設する前に河床掘削、堤防強化が先ではないでしょうか？

回答①) 桜井地区で計画している遊水地は、令和元年東日本台風で浸水被害が生じた滑津川、田子川、谷川など、千曲川の支川の河道拡幅による千曲川本川への流入量増加分を一時的に貯めて、千曲川本川下流域に影響を及ぼさないように整備するものです。

一方、河床掘削は、川の流れを阻害している堆積土砂を撤去し、その河川が本来有する流下能力の確保を目的に実施しています。

また、堤防強化は、老朽化等により、安全性が低下している堤防や護岸等について、護岸等の改修や堤防天端の補強など施設機能維持・向上を目的に実施しています。

そのため、遊水地整備と河道掘削、堤防強化等をそれぞれ計画的に実施する必要があると考えております。

当該地域については、令和3年9月27日～30日に開催した第2回住民説明会時にも説明しましたが、河道内に堆積している土砂の撤去をR3年度から実施しています。今年度につきましても御影橋下流を引き続き実施しているところです。

また、御影橋から浅蓼大橋区間の左岸部についての堤防強化の件ですが、過去に護岸が被災した経過もあり、老朽化した護岸の機能確保を図るため、次年度（R5年度）から事業を実施する計画で進めています。

#### 質問② 流域治水について千曲川だけでなく、片貝川治水も含めて説明をお願いします。

回答②) 流域の治水対策として、千曲川では、遊水地整備、河道掘削、堤防強化を計画的に実施します。また、片貝川及びその支川の大沢川では、流下能力が不足している区間について河道拡幅、調節池、分水路の整備等を実施する計画としています。

百々川では、遊水地整備に伴う水路系統の見直しにより新たに流入する水路等からの流量増加分を安全に流せる河道断面を確保するため、河道拡幅を実施します。

それぞれの河川改修事業を計画的に進めることにより、地域全体として、治水安全度が向上するものと考えております。

**質問③ 遊水地が建設できなくても、県が提示した堤防の脆弱箇所（6カ所）は必ず強化してくれるのでしょうか？**

回答③) 遊水地建設に向け、地域の皆様の理解が得られるよう引き続き丁寧な説明に努めてまいります。その上で、千曲川浸水想定区域の破堤地点6カ所については、遊水地整備に伴う「いぎょう堤」として4箇所の護岸整備、現在計画を進めている堤防強化に伴う護岸整備として令和5年度から御影橋上流において2箇所を実施する予定です。

**質問④ 御影橋上流左岸の2度崩れた部分は継続的に強化、監視をしてくれるのでしょうか？**

回答④) 御影橋上流左岸の2度崩れた部分については、現在計画を進めている堤防強化事業の区間になりますので護岸整備を行い対応する予定です。

## 2. 東京電力に対する質問事項

**質問⑤ 東京電力は、今井取水堰、調整池の問いに対する回答は具体的に貰えるのでしょうか？**

回答⑤) 東京電力に対しての質問項目について下記のとおり回答をいただいています。

<東電回答>

問1) 取水堰を可動堰にできないか検討を。

問2) 原因者が河道掘削を行うべき。

小諸発電所の運転に関しまして、地域の皆さまには多大なるご理解、ご協力を頂いておりますこと、心より感謝申し上げます。

今井取水堰堤は、河川の水を利用することに対して許可を出す国土交通省にて河川管理に支障がない範囲で設置許可が出されていると考えております。

また、当該箇所の河川管理者である長野県より、治水行政に影響を与える程の堆砂を促している設備との指摘はこれまでありません。

このため、治水を目的とした河道掘削や今井取水堰堤を可動堰に変更することは考えておりません。

なお、地域に設備を置かせていただいている一利水事業者として、長野県と情報共有しながら協力できるところは協力させていただきたいと考えております。

### 問3) 調整池を手放すべき。

水力発電は二酸化炭素を発生しない純国産のクリーンなエネルギーであります。また国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しておりますが、水力発電はその一翼を担う重要な電源でもあります。

第一調整池はそのために欠かせない重要な設備であり、当社としては引き続き有効に使用しながら、社会に貢献して参りたいと考えております。

### 問4) 利水による発電と安心安全の命に関わる問題であるため誠意ある回答を望む。

当社は地域の皆さまのご理解、ご協力の下、水力発電事業をさせて頂いております。

今後も地域の皆さまの声を大切に、河川管理者である長野県と情報共有しながら、当社として協力できるところは協力していきたいと考えております。

**質問⑥ 東京電力は、今井取水堰の為に土砂が堆積しているという認識はありますか？認識されていたら河床掘削をしてくれるのでしょうか？（定期的には）**

回答⑥)

<東電回答>

今井取水堰堤付近にも土砂が堆積していることは当社としても認識しております。ただし、現時点で、河川管理者である長野県より、当該堰堤が治水行政に影響を与えるほどの堆砂を促しているとの指摘はありません。

**質問⑦ 2021年9月27日の住民説明会の議事録にQ5の回答として、佐久建設事務所〇〇技官から堰堤を深く掘れるか東電と相談するとありましたが、結果はどうになりましたか??（資料1 参照）**

回答⑦) 東京電力に確認し下記のとおり回答を得ています。

<東電回答>

今井取水堰堤のような堰堤は、安定した地盤に床付けするため、河床堆積物を除去し、地盤を掘り込んで構築します。このため、床付け地盤高さ程度まで土砂排除を実施しても、堰堤の安定性に影響はないと考えられます。

今井取水堰堤の左岸側（桜井地区側）は元々の河床地盤が右岸側に比べて高く、床付け地盤から堰堤天端までの高さはおよそ1.7mです。このため、堰堤天端高さから深さ1m程度の掘削であれば、堰堤の安定性に悪影響は無いと考えられます。

質問⑧ 2021年10月28日付けの桜井地区区長会役員（北桜井副区長）の問いに  
対しまして、災害復旧課の〇〇課長さんからの回答には“2021年2月25  
日付けで、東電が今井取水堰や第一調整池の打ち合わせを行い、遊水地  
の設計ができたところで協議を行う事とした”とありますが、どうなり  
ましたか？（資料2、2-1 参照）

回答⑧) 東電とはこれまで5回程協議（今年度は2回）を行っているところであり、東電施設で  
ある今井取水堰や第一調整池の構造等を確認しているところです。東電のスタンスは「治  
水協力に関して協議に応じる」とのことであり、今後も協議を図ってまいります。

<東電回答>

佐久建設事務所とは2022年5月13日、6月20日に打ち合わせをさせていただきました。  
その際、当社からは、第一調整池を活用した治水協力についてお話があった場合には協議に応じ  
る用意はあること、また、治水協力の実施可否につきましては、協議結果を基に判断させて頂く  
と回答しております。

質問⑨ 洪水予想時の調整池の活用において最大調整能力の明示をお願いします  
す。

回答⑨)

<東電回答>

第一調整池の有効貯水容量は約21万m<sup>3</sup>です。ただし千曲川本川から水を取り入れる設備や  
導水路の通水能力の制約から、洪水時のピークカットに活用する事はできません。

質問⑩ 今後調整能力の増大を展望した改造ができないのでしょうか？

回答⑩)

<東電回答>

現段階で、調整池の改造等の予定はございません。治水協力については、お話があった場合に  
は協議結果を基に判断させて頂くこととなります。

### 3. 遊水地の機能についての質問事項

**質問⑪** 取り入れ口の手前に御影橋がありますが、橋脚に流木が詰まって機能しないことは無いのでしょうか？

回答⑪) 水理模型実験で、流木の影響による遊水地の機能への不具合はないことを確認しています。

**質問⑫** 急流地域の遊水地は機能しないと言う専門家がありますが本当に機能するのでしょうか？

回答⑫) 遊水地の機能について、河川の縦断勾配 (1/150) の影響や常流、射流の問題など、机上だけの計算では測れない場合があります。そのため 1/60 スケールで再現した水理模型実験を行い、遊水地機能を確認しています。洪水時を想定し、流木や土石混じりの洪水を再現し実験した結果、機能を発揮することが確認されています。

### 4. 内水氾濫についての質問事項

**質問⑬** 遊水地計画地の南側からの内水氾濫の対策はどうなっていますか？

回答⑬) 遊水地計画地の南側からの内水氾濫対策について、県では片貝川、大沢川、百々川の河川改修により対応する予定です。

片貝川及びその支川の大沢川では、流下能力が不足している区間について河道拡幅、調節池、分水路の整備等を実施する計画を検討しています。

また、百々川では、遊水地整備に伴う水路系統の見直しにより新たに流入する水路等からの流量増加分を安全に流せる河道断面を確保するため、河道拡幅を実施します。

**質問⑭** 遊水地計画地の南側からの内水氾濫に対し周囲堤の壁ができるので排水門を設置する必要はないですか？

回答⑭) 遊水地計画地の南側からの内水氾濫対策について、県では片貝川、大沢川、百々川の河川改修により対応します。

また、遊水地整備に伴う水路系統の見直しにより、これまで千曲川に直接排水していた用水等は百々川に流入させる計画としています。そのため、百々川の改修においては新たに流入する水路等からの流量増加分を安全に流せる河道断面を確保する計画としています。

従いまして、周囲堤に排水門を設置する必要はないと考えています。

**質問⑮ 高速道路が土盛りになっていますが百々川を拡幅するだけで内水氾濫を防げますか？**

回答⑮) 百々川の改修計画については、内水氾濫を防ぐため、遊水地整備に伴う水路系統の見直しにより、百々川に新たに流入する水路等からの流量増加分を安全に流せる河道断面を確保する計画としています。

**質問⑯ 百々川が氾濫したら住宅側に水が流れ込むのではないのでしょうか？**

回答⑯) 改修後の百々川では、令和元年東日本台風と同規模の洪水は流下できる構造とします。しかしながら、令和元年東日本台風以上の豪雨が今後來ないとは断言できません。仮に、百々川が溢れても、住宅がある左岸側は高い位置にあり、右岸の側道（管理用道路）側に流れると想定しています。

**質問⑰ 百々川を広げたとしてもゴミや流木が流れてきたら氾濫する可能性はないですか？**

回答⑰) 百々川に流れ込む水のほとんどは当該地域の 1.5km<sup>2</sup> 流域面積の内にある用水路の水であることを確認しております。当該地域の特性上、流木は発生しにくい場所であると思料されますが、ゴミは流れ込む可能性があります。ゴミが流れた場合でも、改修区間の百々川は断面が大きいいため、詰まることはないと考えています。

**質問⑱ 百々川を広げるのは上流はどこまで行う予定ですか？（周囲堤の部分だけですか？）**

回答⑱) 百々川については、現況流下能力が不足している中部横断道との交差部から上流の 0.6 km 区間を改修する計画です。また、中部横断道から下流については、流下能力が不足している箇所について部分改修する予定です。

## 5. 地域に関する質問事項

**質問⑱ 遊水地を作ることによる桜井地区全体としてのメリットは何ですか？**

回答⑱) 遊水地の整備は、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの一貫として、国・県・流域市町村が流域全体の被害軽減に向けた取り組みを行うものですので何卒ご理解をお願いします。

遊水地は、千曲川支川の田子川・谷川・滑津川の災害復旧により河川断面を拡げたことによる千曲川への流れ込む洪水の増加分を貯留するものであり、下流への負担をかけないことを目的としています。

遊水地の整備、河床掘削、堤防強化を図ることにより、桜井地区全体の治水安全度が向上します。

**質問⑳ 遊水地を作ることによる北桜井のメリットは何ですか？**

回答㉑) 北桜井区は千曲川左岸のより近い側にありますが、千曲川浸水想定区域の破堤地点6カ所の脆弱部は、遊水地整備に伴う「いぎょう堤」として4箇所、堤防強化に伴う護岸整備で2箇所と全て対応しますので、治水安全度が向上します。

**質問㉒ 巨大な建造物ができる事による近隣住民に対する心理面での支援は何か考えていますか？**

回答㉒)

<佐久市回答>

佐久市では、近隣住民への支援について、区の皆さんの不安などどのような支援を必要としているか、区長会の皆様と確認を行う中で、関係部局連携を図り必要な支援を行ってまいります。

**質問㉓ 計画当初の説明会から再三出ている話ですが、遊水地内の活用方法の青写真は何故ないのですか？鳥獣対策、管理、利用計画などを示してほしいです。(建設中に雑草、鳥獣が増えるのは困ります)**

回答㉓) 遊水地の中の跡地利用については、地域の皆様のご意見を伺いながら、地域の活性化等に寄与する利用方策について、佐久市と調整をしております。

<佐久市回答>

遊水地内の活用策については、地域において遊水地建設に合意形成が図られていない状態の中においてお示しすることは、その計画ありきととられかねないため、現在は未定です。遊水地

計画の進捗に応じて、利用方法等について地域の皆さんと協議しながら、県と協力し進めてまいります。

**質問⑳ 田んぼダムの計画は現状どのように進められていますか？**

回答㉓) 田んぼダムは、流出抑制に有効な取り組みの一つであり、ため池の活用、各戸貯留タンクの設置等とともに普及促進に努めています。ただし、田んぼダムは、作物の生産に影響を与えない範囲で、農業者の協力を得て実施する取り組みであり、その効果が得られる期間は限定的です。また、取組の実施にあたっては農業者の理解と協力が不可欠です。

長野県においては、令和4年度から3市町の水田においてモデル的に実施し、その効果を検証しているところです。

<佐久市回答>

田んぼダムにつきましては、排水口に調整板などを設置し貯留する取組であり、洪水被害や内水氾濫による浸水被害の軽減効果が期待され、遊水地と合わせ複合的に実施することは意義のあることと考えます。

効果を正確に把握することが困難であること、排水口に調整板などの器具を取り付ける必要があること、30cm程度の高さの堅固な畦畔が必要となるなどの課題がある状況です。

市といたしましては、田んぼダムの効果や課題を検証するため、多面的機能支払い交付金を活用し活動されている組織の皆様に対し、試験的な実施についてお願いしているところでございます。

**質問㉔ 防災拠点の設置を検討して頂けませんか？**

遊水地建設により大雨等による遊水地周辺の災害発生リスク・危険性に伴い、地域区民に避難命令等が出された場合、緊急的・一時的に身を守る避難場所・避難所として「防災拠点施設」を旧桜井小学校グラウンド敷地内に設置するよう桜井全区民の創意として強く求めます。実現するよう協議、検討をお願いします。

回答㉔)

<佐久市回答>

令和3年度市政懇談会で回答及び令和4年度市政懇談会で経過報告のとおり、市ではこれまで既存の公共施設等の建物を指定避難所等として指定しており、避難所を目的とした新たな施設整備は考えておりません。

市といたしましては、引き続き、早期避難、多様な避難行動等の周知に努め、地域の防災意識の高揚と防災力の向上を図ってまいりたいと考えております。



## 6. 住民意向調査に関する質問事項

**質問⑳** 来年1月に住民説明会を行い、その後住民意向調査をするとの事ですが、何を以て住民の合意が得られたと判断するのか具体的に示してほしいです。

回答㉑) 住民への合意形成を図ることとは、住民の皆様の要望に出来る限り応えていくことと考えております。これまでの説明会や相談窓口、意向調査をとおして、様々なご意見をいただいております。対応できるものについては計画の見直し等で対応してまいりました。

今後もいただいた意見について、検討のうえ、反映できるものについては計画に反映し、反映が困難なものについては丁寧に説明し理解を得ながら合意形成を図っていきたいと考えています。

**質問㉒** 住民意向調査の方法は、前回のよう曖昧な表現ではなく、本計画に対して賛否を問う調査とするのですか？

回答㉓) これまでに、住民説明3回、意向調査2回、用地調査時での意向確認、ご不明点にお答えする出張相談窓口の開設を行い、住民や地権者等の様々なご意見を伺ってまいりました。

今後実施する住民説明会等を通じて合意形成を図ってまいりたいと考えております。現時点では新たに意向調査を実施することは考えておりません。